

## **第35回 離島対策等検討会 議事録**

1. 日時      2019年2月19日(火)10時00分～11時30分
2. 場所      日本自動車会館11階  
                公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第2会議室
3. 出席者    石川座長、小島委員、松井委員  
                公益財団法人自動車リサイクル促進センター 再資源化支援部  
                経済産業省・環境省担当官
4. 議題      1. 2018年度 離島対策等支援事業 活動報告(2019年2月報告)  
                2. 2019年度 離島対策等支援事業 活動計画  
                3. 2019年度 離島対策等支援事業 出えん計画  
                4. 2019年度 離島対策等支援事業に係る出えん要望額  
                5. 離島対策支援事業要綱の改定

### 5. 会議の概要

(再資源化支援部)

「議題1. 2018年度 離島対策等支援事業 活動報告(2019年2月報告)」及び  
「議題2. 2019年度 離島対策等支援事業 活動計画」について説明。

(委員)

資料9ページ「(2)離島における使用済自動車等の流通状況等の確認」において、  
薩摩川内市の保有比4.3%に比して、竹富町の方が保有比8.3%と申請台数が多い。  
同表において薩摩川内市は比較的安定した申請実績があると区分されている一方、  
竹富町では離島対策支援事業が定着していないと区分された理由を教えてほしい。

(再資源化支援部)

竹富町全体で見ると、2018年度の保有比は8.3%と比較的高い水準にあるものの、竹富町内の黒島では申請実績が安定していないことがわかった。そのため、比較的安定した申請実績がある薩摩川内市と区分し、異なる対応を図ることとした。

(委員)

資料12ページ「(2)自治体のニーズに応じた対策」において、モデル事業に関して環境省による候補自治体の選定が難航している理由を教えてほしい。また、今後の対応は検討されているか。

(環境省)

モデル事業を実施できると見込んでいた自治体に対し、環境省から直接打診していたが、原因者を刺激したくないという理由で実施が見込めなくなり、難航している。今後の対応として、全国の自治体に対し、モデル事業の実施を広く募ることを検討している。併せて、モデル事業のプログラムや周知方法も検討する。

(委員)

今後の対応について理解した。他方、自動車リサイクル法施行前は20万台以上存在していた不法投棄・不適正保管台数が、ここ数年の調査で5千台程度まで大幅に減少している。当時に比べ、わずか2%程度まで減少したことを踏まえると、残存する事案を解決するには大きなコストがかかると考えられる。この点については、あらためて整理し、関係者間で共有してはどうか。

(環境省)

不法投棄・不適正保管台数が大幅に減少したことの整理、共有等も検討したい。

(委員)

議題1. 及び議題2. については、承認する。

(再資源化支援部)

「議題3. 2019年度 離島対策等支援事業 出えん計画」及び「議題4. 2019年度 離島対策等支援事業に係る出えん要望額」について説明。

(委員)

資料13ページ「(2)計画台数の増加・減少の上位3市町村」において、増加した宮古島市、石垣市、五島市について、増加した理由は直近の申請実績を踏まえて計画台数を見直したと報告されているが、より詳細な理由を市毎に確認し、資料に明記してほしい。

(再資源化支援部)

より詳細な理由を確認し、資料を修正する。

(委員)

同表において、中種子町では2019年度の計画台数が減少しているが、同じ種子島内の南種子町では2018年度の申請実績が計画台数を超過している状況にある。それぞれの要因をもう少し教えてほしい。

(再資源化支援部)

中種子町については、従来申請していた町内事業者の代わりに本土事業者が西之表市で申請することとなったため、2019年度の計画台数が減少している。  
南種子町については、鉄スクラップ市況が好調であること等を背景に、町内事業者が積極的に使用済自動車を収集しており、2018年度の申請実績が計画台数を超過した。

(委員)

資料14ページ「(2)不適正保管・不法投棄台数の推移」において、2017年度4,833台から2018年度5,199台に増加した要因は、調査した年度に使用済自動車等の収集が開始されたことによる増加ではなく、自治体が事案を覚知したことによる増加と理解している。

本当は何台あるのかということ、過去に発見された事例の傾向を見るなどして推計できないか。

(再資源化支援部)

自治体が行っている事案発見の調査については、ヘリコプターによるパトロール等を定期的に実施している自治体もあれば、不定期で有期雇用によるパトロールを実施

している自治体もある。

それぞれ対応が異なる自治体が事案を覚知するペースや台数等について、平均的な傾向値を算出できるかどうかを含め、推計の実施を検討したい。

（委員）

議題3. 及び議題4. については、承認する。

（再資源化支援部）

「議題5. 離島対策支援事業要綱の改定」について説明。

（委員）

要綱の改定案について、自治体からの申し出を想定した条項としては、現在の表現では返還の対象が広くなり過ぎるのではないか。

（経済産業省）

要綱改定を検討するに至った背景は、消費税の取扱いに関して自治体から返還したいと申し出があったことによるが、今回の改訂案を検討するにあたっては、自治体における事務手続きの不備に伴い出えん金の過多が発生した場合についても、返還を受けることができるような包括的な表現にしたという理解で良いか。

（再資源化支援部）

その理解で間違いない。

（委員）

今回の改定案によって、自治体にとって不利益となる点はないか。

（再資源化支援部）

改定案は自治体にとって不利益とならないよう留意しており、顧問弁護士にも確認を取りながら検討した結果、現在の表現としている。

（委員）

改定案の意図は理解した。自治体への周知については、例示等により自治体側が

理解し易くなるよう、丁寧に実施されたい。

（再資源化支援部）

承知した。自治体への周知は丁寧に実施する。

（委員）

仮に年度途中で出えん金の過多が判明し、自治体から返還を受けることとなった場合、当該返還に係る振込手数料等は自治体と再資源化支援部のどちらが負担するのか、要綱等で定めているか。また、その際は事業計画書も修正して再提出を求めることになるのか。

（再資源化支援部）

出えん金の過多分は全額返還を受ける必要があるため、返還に係る振込手数料はこれまでも自治体が負担しているが、要綱等では定めていない。今後、返還の収受に係る手順も精査する過程で、自治体に提供している手引書等へ明記するかどうか等を含めて検討する。

また、事業計画書については、現時点多額の返還を想定しておらず、収支に与える影響も小さいと考えているため、再提出を求める予定はない。

（委員）

議題5. については、承認する。

（再資源化支援部）

離島対策等検討会での承認を受け、2019年度 離島対策等支援事業に係る出えん要望額について、2019年2月28日開催の第84回資金管理業務諮問委員会に上程する。

以上